

別表 事前協議書に添付する書類及び図面

番号	資料名
1	汚染土壤の処理に係る事業経営計画の概要を記載した書類 別綴
2	汚染土壤の処理施設に係る事業場の周囲の状況及び敷地境界線並びに当該汚染土壤処理施設の配置を示す図面
3	汚染土壤処理施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図 <sup>*1</sup> 及び設計計算書 <sup>*2</sup>
4	埋立処理施設又は自然由来等土壤利用施設にあっては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
5	自然由来等土壤利用施設にあっては、当該施設を廃止した後の土地利用を明らかにする書類
6	汚染土壤の処理工程図
7	協議者が汚染土壤処理施設に係る事業場の敷地である土地の所有権を有すること(所有権を有しない場合には、当該土地を使用する権原を有すること)を証する書類
8	埋立処理施設のうち公有水面埋立法(対象10年法律第57号)第2条第1項の免許又は同法第42条第1項の承認を受けて汚染土壤の埋立てを行う施設にあっては、当該免許又は承認を受けたことを証する書類の写し
9	浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設又は分別等処理施設にあっては、汚染土壤の処理に伴って生じた污水の処理の方法並びに排出水及び排出水に係る用水の系統を説明する書類、自然由来等土壤構造物利用施設にあっては排出水及び排出水に係る用水の系統を説明する書類
10	排水口における排出水の水質の測定方法を記載した書類
11	汚染土壤処理施設の周縁の地下水(埋立処理施設のうち公有水面埋立法第2条第1項の免許又は同法第42条第1項の承認を受けて汚染土壤の埋立てを行う施設にあっては、周辺の水域水又は周縁の地下水。)の水質の測定方法を記載した書類
12	特定有害物質又は特定有害物質を含む固体若しくは液体の汚染土壤処理施設に係る事業場から飛散、揮散及び流出並びに地下への浸透を防止する方法を記載した書類
13	浄化等処理施設、セメント製造施設、埋立処理施設又は分別等処理施設にあっては、地下への浸透を防止する方法を記載した書類
14	自然由来等土壤構造物利用施設にあっては、地下水汚染の防止方法を記載した書類
15	浄化等処理施設、セメント製造施設又は分別等処理施設にあっては、汚染土壤の処理に伴って生じ、排出口から大気中に排出される大気有害物質の量の測定方法を記載した書類
16	埋立処理施設にあっては、災害防止のための計画書及び埋立処理の計画書
17	その他事業計画書の内容を明らかにする書類及び図面
18	生活環境影響調査書 <sup>*3</sup>

\*1)※2)Ⅲ期設計図及び設計計算書は2／4分冊及び4／4分冊

なお、図面及び設計計算書における「廃棄物処理施設」の記載は「汚染土壤処理施設」と読み替える。

\*3)生活環境影響調査書は3／4分冊

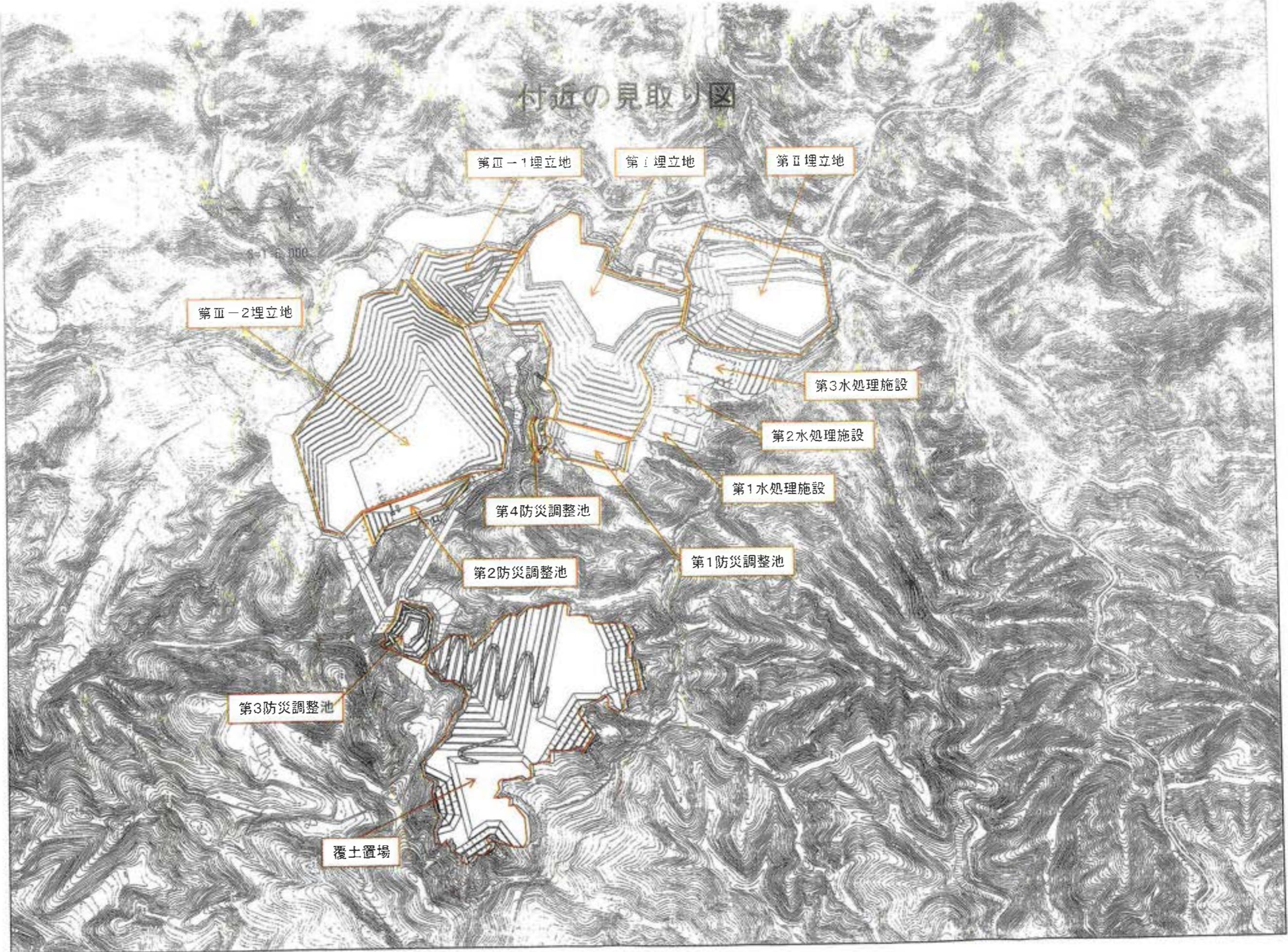
なお、当該生活環境評価は、汚染土壤を中間覆土材として利用することとし実施した。

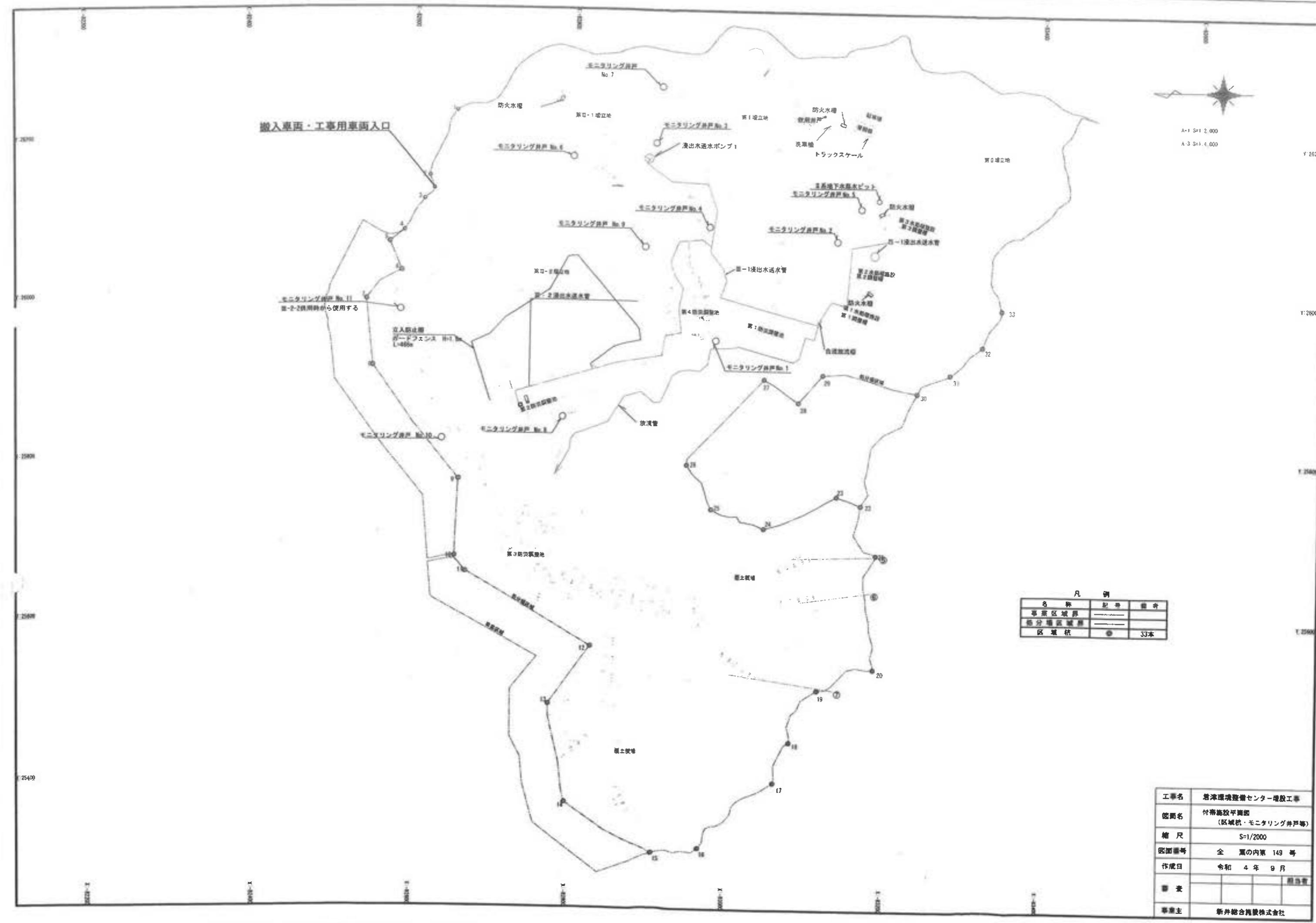
1

## 事前協議書様式と別綴

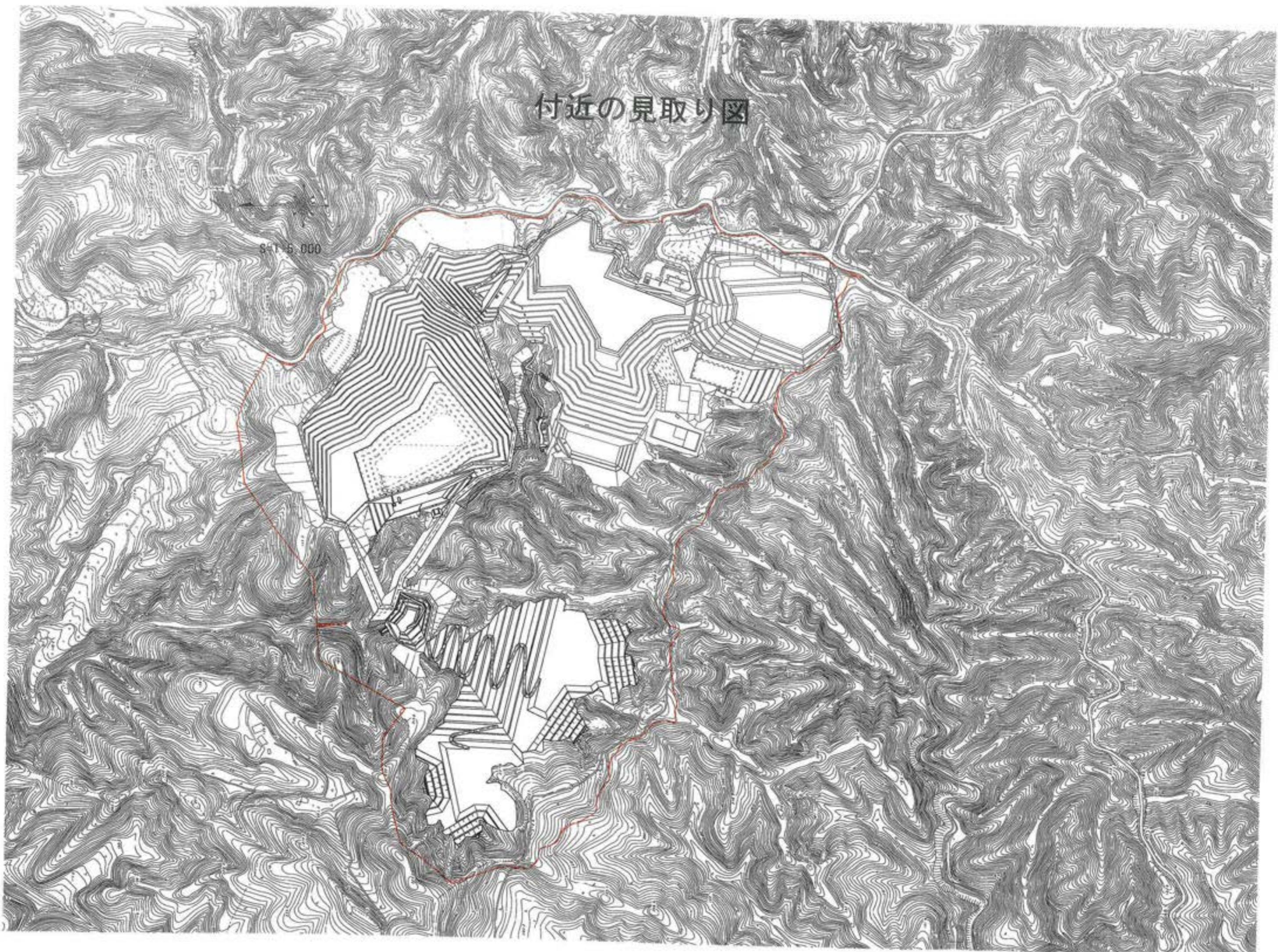
2

## 付近の見取り図





付近の見取り図



3

2/4 分冊及び 4/4 分冊

**4**

# 周囲の地形、地質及び地下水の状況 を明らかにする書類及び図面

- ・周辺の地形を明らかにする図面

- A. 土地利用現況図参照

- ・地質、地下水の状況を明らかにする書類、図面

- B. 土質調査・地下水調査報告書（平成 25 年 3 月）

- 対象事業実施区域の周辺の地質及び地下水の状況を明らかにし、事業計画の基礎資料とした。事業実施区域の地質、堰堤の支持地盤、切土、盛土の安定、地下水モニタリング計画等について考察した。

- C. 水文環境広域調査報告書（平成 26 年 12 月）

- 対象事業実施区域周辺の水文地質環境を明らかにし、下流側に分布する飲料用井戸等への影響の有無を把握する基礎資料とした。

汚染土壤処理施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書は別冊とする。

A

# 土地利用現況図

北  
S=1:5,000

